

◆戸籍届出の手続き◆

No. 2

世間では、結婚式を挙げる
と婚姻が成立したと勘違いさ
れることが多々あります。

婚姻が成立するためには、
婚姻届を市町村に提出しなけ
ればなりません。すなわち、
結婚式を挙げようが挙げまい
が、婚姻届を提出し、それを
市町村が受理した日が、婚姻
の成立日となるのです。

今回は、婚姻届の手続きに
ついて説明します。

□婚姻届□

婚姻届は、当事者がお互い
に結婚する意志があれば、い
つでも提出することができま
す。この場合の当事者とは、
婚姻適齢（女性16歳・男性18
歳）に達した男女一組のこと
を指し、同性同士の婚姻は認
められていません。

婚姻届書は、当事者が各自
記入しますが、共通事項とし
て「いずれの氏を称するか」
「新本籍はどこに置くか」が
あります。よく間違われるの
は、妻の氏を称することで婿
養子に入ったと思われること
です。養子になるためには、

養子縁組届を提出しない限り
なり得ません。したがって、
ここでいう「いずれの氏を称
するか」は、婚姻後にお互い
が称する氏であり他の法的効
力は受けません。また、新本
籍は、国内の地番があるところ
ならどこでも置くことができ
ますが、住所と違って転籍
届（本籍を変更する届）をし
ない限り、一生変わらないも
のですので、覚えやすい所に
しておくのがよいでしょう。

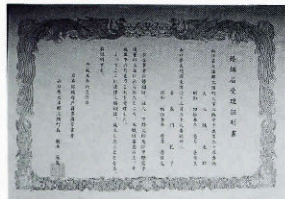
婚姻届の右半分に「証人欄」
があります。これは成年者
の方なら既婚・未婚又、国籍
を問わずどなたでもなること
ができます。もちろん友人・
知人の方がなられても構いま
せん。

こうして婚姻届を作成しま
すが、当事者が未成年（20歳
未満）であれば、父母の同意
を必要としますので、同意書
又は、婚姻届の「その他欄」
に同意する旨の事項を記入し
て下さい。

作成した婚姻届を、当事者
いずれかの本籍地又は住所地
の市町村へ提出することにな

りますが、自分の本籍地以外
の市町村に提出する場合は、
その者の戸籍抄本が一通必要
となりますので、前もって本
籍地の市町村から取り寄せて
おいて下さい（郵便請求もで
きます）

書類が揃えば、後は二人手
を取りあって来庁していただ
ければ結構です。嬉しさのあ
まり、みとめ印を持参するこ
とをお忘れなく！



写真は、婚姻届受理証明書で
す。上質紙を用いて作られてい
ますので、二人の結婚記念とし
て残しておくことができます。

手数料は、千三百円で婚姻届
を提出した市町村で証明書を作
ってもらえます。

※なお普通の受理証明（手数料
三百円）もありますので申請時
に、「上質紙による受理証明」
と指定して下さい。



「アボカド」を
知っていますか

河野さちえさん（兔渡谷）



皆さん「アボカド」という
果物をご存知ですか。
あのギネスブックにも載っ
ている、世界一栄養価の高い
果物で、「森のバター」と呼
ばれています。

まだ日本では、あまり利用
している人は少ないと思いま
すが、中南米原産で、インディ
アンの栄養源になっていたよ
うです。

アボカドの栄養素の中で、
最もありがたいのはリノール
酸、オレイン酸などの植物性
油脂が、多量に含まれている
事です。

動物性脂肪である、悪玉コ
レステロールを掃除してくれ
る働きもっています。です
から、動脈硬化や血栓を防い
でくれます。

を防いでくれるビタミンEや、
止血作用のあるビタミンKも
一緒に含まれています。
ぜひ、ご家庭でおためし下
さい。

調理の方法

まずアボカドを半分に切り、
次に大きな丸い種をスプーン
でとり、皮をむきます。

この果肉を料理に使います。
「てんぷら、炒めもの、サラ
ダ、さしみ、オードブル」い
ずれも、手早く作るのがこつ
です。